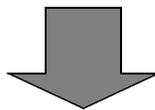


『意見・提言』に係る検討事項

議会基本条例の検証 『意見・提言』 評価「2」

(委員意見)

- ① 書面審査での詳細な議論が大雑把にまとめられており、内容を見ただけでは理解されない
- ② 適切な意見であっても少数意見の場合は省略されてしまうことが課題



◆ 検討事項

① より有効な『意見・提言』のあり方について

- 項目数の検討
- 各委員意見の調整方法の検討
- 予算特別委員会審査における『意見・提言』の取扱の検討

② ①を踏まえた『意見・提言』のまとめ方について

- 意見・提言の取りまとめ方の検討（複数会派からの意見など）
- 『意見・提言』の内容の検討（具体的な意見・提言を記載）

◆ 検討スケジュール

令和元年9月定例会 ～ 令和2年2月定例会

予算・決算審査を踏まえた『意見・提言』について

◆『意見・提言』（現状）

- ・ 予算・決算特別委員会の書面審査及び総括質疑で複数会派から意見のあった事項を基本に、正副委員長幹事協議会で重点・部局別に指摘・要望事項を40項目程度取りまとめ、理事調整会議、議会運営委員会に諮った上、議長から『意見・提言』として知事へ手交
- ・ 決算審査を踏まえた『意見・提言』は、翌年度の当初予算審議に生かすため、2月定例会において、執行部から『措置状況報告書』を提出（H26.2～）

◆『意見・提言』に係る議会改革検討等の経過

検討組織〔設置年度〕	検 討 結 果 等
議会運営委員会 議会の政策提言機能強化 検討分科会（10回開催） 〔平成20年度〕	<p>【政策提言の具体化】について】</p> <p>●予決特の『意見・提言』の知事への提出（H21.3～）</p> <p>※従来は、『意見・提言』を議場で各議員に配布</p>
議会運営委員会 議会改革検討小委員会 （6回開催）〔平成23年度〕	<p>【これまでの議会改革の取組の効果と課題等の検証】</p> <p>○『意見・提言』に係る措置状況の報告を求める仕組みについて検討が必要</p>
議会運営委員会 議会改革検討小委員会 （5回開催） 〔平成25年度〕	<p>【当初予算審議の充実に関する検討】</p> <p>○現状の『意見・提言』は、各会派で様々な思いがある中、最大公約数とも言える内容として取りまとめられており、項目数も適当で、現時点で基本的に見直しの必要性はないことを確認</p> <p>○各項目を重点課題（大項目）で整理することや、特に重要と思われる項目の追加、予算への反映を念頭に置いた表現については、決特正副委員長幹事協議会の協議により行うことができるようにすることが適当</p> <p>●決特『意見・提言』に重点事項を取りまとめ（H25.11～）</p> <p>●決算審査を踏まえた『意見・提言』に対する措置状況報告書の提出（H26.2～）</p>
政策調整会議（10回開催） 〔平成30年度〕	<p>【議会基本条例の検証】</p> <p>○決算・予算の審査を踏まえた知事への『意見・提言』を「2」（不十分であり、努力が必要）と評価</p> <p>（委員意見）</p> <p>①書面審査での詳細な議論が大雑把にまとめられており、内容を見ただけでは理解されない</p> <p>②適切な意見であっても少数意見の場合は省略されてしまうことが課題</p> <p>○予算の措置状況報告を知事に求めるという仕組みそのものは、議会の点検・監視等の機能を強化するものとして評価</p>

予算・決算審査を踏まえた「意見・提言」の実施状況について

1 「意見・提言」実施状況

(1) 予算特別委員会

2 府県 (奈良、京都)

(2) 決算特別委員会

20 都府県 (福島、栃木、埼玉、千葉、東京、富山、福井、長野、静岡、三重、京都、奈良、鳥取、島根、高知、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島)

2 実施内容 (平成 30 年度実績)

(1) 予算特別委員会 (2 府県のみ)

府県名	項目数	報告方法	報告先	予算等の措置状況
京都	35 項目	①議場に「指摘・要望事項一覧」配布 ②閉会后、知事に「意見・提言」を直接手交	議長→知事	求めている
奈良	10 項目	①議場に「委員長報告文」配布 ②本会議(閉会日)に委員長が報告	委員長→議場	求めている

(2) 決算特別委員会

①「意見・提言」の項目数

項目数	府県数	都府県名 (カッコ内は項目数)
3～10 項目	6	栃木(8)、長野(4)、奈良(9)、島根(5)、長崎(3)、鹿児島(3)
11～20 項目	8	福島(16)、千葉(14)、福井(12)、静岡(13)、高知(12)、熊本(14)、大分(12)、宮崎(17)
21～50 項目	4	京都(41)、富山(24)、三重(44)、鳥取(22)
51 項目～	2	埼玉(72)、東京(300 以上)

②「意見・提言」の報告方法

報告方法	府県数	都府県名
知事に直接手交	3	京都、静岡 (正副議長→知事)、三重 (委員長→知事)
知事に書面送付	3	東京、福井、鳥取
委員長報告※	14	上記以外の府県

※委員長が本会議において、審査経過及び結果、指摘・要望事項等を報告

③「意見・提言」に対する予算等の措置状況

措置状況	府県数	都府県名
求めている	18	福島、埼玉、千葉、東京、富山、福井、長野、三重、京都、奈良、鳥取、島根、高知、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島
求めている	2	栃木、静岡

予算・決算審査を踏まえた「意見・提言」実施状況

	都道府県名	予算特別	決算特別
1	北海道		
2	青森県		
3	岩手県		
4	宮城県		
5	秋田県		
6	山形県		
7	福島県		○
8	茨城県		
9	栃木県		○
10	群馬県		
11	埼玉県		○
12	千葉県		○
13	東京都		○
14	神奈川県		
15	新潟県		
16	富山県		○
17	石川県		
18	福井県		○
19	山梨県		
20	長野県		○
21	岐阜県		
22	静岡県		○
23	愛知県		
24	三重県		○
25	滋賀県		
26	京都府	○	○
27	大阪府		
28	兵庫県		
29	奈良県	○	○
30	和歌山県		
31	鳥取県		○
32	島根県		○
33	岡山県		
34	広島県		
35	山口県		
36	徳島県		
37	香川県		
38	愛媛県		
39	高知県		○
40	福岡県		
41	佐賀県		
42	長崎県		○
43	熊本県		○
44	大分県		○
45	宮崎県		○
46	鹿児島県		○
47	沖縄県		
	合計	2	20